

第17回原子力委員会臨時会議議事録（案）

1. 日 時 1999年3月19日（金）10:30～11:10

2. 場 所 委員会会議室

3. 出席者 藤家委員長代理、依田委員、遠藤委員、木元委員  
（事務局等）科学技術庁  
原子力局  
今村審議官  
原子力調査室 森本室長、板倉、村上、池亀  
国際協力・保障措置課 瀬山課長、古西、遠藤、池田  
原子力安全局  
原子炉規制課 安澤安全審査管理官、市川、伊藤、塚野  
日本原子力産業会議  
国際協力センター 中杉次長  
吉鋪専門委員

4. 議 題

- （1）第10回アジア地域原子力協力国際会議の結果について
- （2）日本原子力研究所東海研究所の原子炉の設置変更（放射性廃棄物の廃棄施設、STACY施設及びTRACY施設の変更）について（答申）
- （3）遠藤委員の海外出張について
- （4）その他

5. 配布資料

- 資料1 第10回アジア地域原子力協力国際会議の結果について
- 資料2 -1 日本原子力研究所東海研究所の原子炉の設置変更（放射性廃棄物の廃棄施設、STACY施設及びTRACY施設の変更）について（答申）（案）
- 資料2 -2 日本原子力研究所東海研究所原子炉設置変更（放射性廃棄物の廃棄施設、STACY施設及びTRACY施設の変更）の概要
- 資料3 遠藤原子力委員の海外出張について
- 資料4 第16回原子力委員会定例会議議事録（案）

6. 審議事項

- （1）第10回アジア地域原子力協力国際会議の結果について  
標記の件について、国際協力・保障措置課から資料1に基づき説明があった。これに対し、  
・ 本年は、閣僚級を含め各国から高いレベルの参加を得られたことを評価。  
過去の会議を総括し、さらに改善するべく努力すべき。  
・ 関係者だけでなく、一般国民から見え易いものとし、社会的評価が得られ

る様に改善して欲しい。

- ・アジア各国には基盤が整っていない国もあり、基盤整備面での支援が重要。等の質疑応答及び委員の意見があった。

## (2) 日本原子力研究所東海研究所の原子炉の設置変更（放射性廃棄物の廃棄施設、STACY施設及びTRACY施設の変更）について（答申）

平成11年1月5日付け10安（原規）第143号をもって内閣総理大臣より諮問のあった標記の件に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第26条第4項において準用する同法第24条第1項第1号、第2号及び第3号（経理的基礎に係る部分に限る。）に規定する基準の適用について、

- ・今回の変更で特に注意したポイントは。

(原子炉規制課) 廃棄物処理作業による放射性物質の施設内部への飛散防止対策として除塵等に配慮した設計を講じた点。また、STACY施設及びTRACY施設については、質量制限と形状寸法制限の組み合わせで臨界管理を図った点。

- ・炉心の燃料体の最大そう入量のうち、劣化ウラン量を減少させるのはなぜか。研究の自由度が減ずるのではないか。

(原子炉規制課) 最大そう入量を変更しても、原料の範囲を特定するだけであり、実験範囲の自由度は変わらない。この変更で燃料タンクを小さくできるので経済的になる。

- ・最大値を大きくとっておくと、何かと便利ではないか。

(原子炉規制課) 何回も原料を受け入れるのであればご指摘の通りだが、原料の受け入れは2回で終わる程度で十分であり、従来の最大値まで原料を受け入れることはない。

等の委員の意見及び質疑応答があり、審議の結果、妥当なものと認め、内閣総理大臣あて答申することと決定した。

注) 本件申請に係る変更は、以下の通り

- ①放射性廃棄物の廃棄施設について、固体廃棄物のうち表面線量当量率2.0mSv/h未満のものを減容するために、高圧圧縮装置、金属溶融設備、焼却・溶融設備及び減容処理棟の設置等の変更を行う
- ②STACY施設について、溶液燃料の原料として入手するウラン・プルトニウム混合酸化物に係る劣化ウラン量の変更及び形状の限定に伴い、炉心の燃料体の最大そう入量、粉末燃料貯蔵設備の貯蔵能力及びTRACY施設と共用する溶液燃料貯蔵設備の貯蔵能力を変更し、また粉末燃料取扱設備及び調整附属設備で取り扱い、粉末燃料貯蔵設備で貯蔵するウラン・プルトニウム混合酸化物の形状を粉末に限定する。

## (3) 遠藤委員の海外出張について

標記の件について、事務局より資料3に基づき遠藤委員が平成11年3月21日から27日までの間、南太平洋諸国フォーラム関係者との懇談のため、海外出張する旨、説明があった。

## (4) 議事録の確認

事務局作成の資料4第16回原子力委員会定例会議議事録（案）が了承された。